

令和7年度第4回網走市教育委員会会議録

令和7年3月26日（水）午後4時00分 市庁舎3階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 鴻巣 知香子 ・ 新谷 正樹（欠席：池田 真哲）
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市学校運営協議会委員の任命について【公開】【原案可決】
議案第2号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【原案可決】
報告第1号 網走市教育委員会職員の任免について【公開】【報告承認】
報告第2号 令和7年4月1日付校長・教頭人事について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	北 村 幸 彦
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育課長	高 橋 善 彦
学校教育課参事	里 見 達 也
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
図書館長	細 川 英 司
美術館長	古道谷 朝 生

4. 会議の書紀は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 小 澄 晃

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

岩永教育長

それでは、ただいまから令和7年第4回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は、教育委員3名と教育長が出席をしております。
池田委員からは欠席との連絡がございました。
本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

それでは、本日の議題に入ります。議案第1号「網走市学校運営協議会委員の任命について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

高橋学校教育課長

議案書の1ページから9ページをご覧ください。
ただいまご上程いただきました議案第1号「網走市学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。
この協議会は、網走市学校運営協議会規則に基づき、任期を2年とし設置をされているところでございます。
この度、2ページ、3ページの東小学校と白鳥台小学校、第四中学校、また4ページの西が丘小学校と第五中学校、5ページの呼人小中学校の学校運営協議会は、2年の任期が令和7年3月31日までとなっておりますので、今回全員改選しようとするものでございます。
次に、6ページの南小学校、7ページの中央小学校と西小学校と第二中学校、8ページの潮見小学校、9ページの第一中学校の学校運営協議会につきましては、校長の人事異動の任命とPTA役員や地域関係者の交替により解任を行うもので、任期は前任者の残任期間の令和8年3月31日までとなっております。
以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただいま議案第1号につきまして、提案理由の説明がございました。
これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません。」と発言)

それでは、ないようですのでお諮りをいたします。
議案第1号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。
次に、議案第2号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

高橋学校教育課長

議案書の10ページ、11ページをご覧ください。
ただいまご上程いただきました議案第2号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明申し上げます。

まず共同調理場関係でございますが、学校給食の共同調理場につきましては、網走市学校給食共同調理場管理規則により、校長を場長に、教頭を次長に任命することとなっております。

まず、解職の関係ですが、表の上から順に、潮見地区共同調理場場長の橋本校長、西部地区共同調理場場長の小路谷校長、桂ヶ岡地区共同調理場次長の小中教頭、向陽ヶ丘地区共同調理場次長の大東教頭、南地区共同調理場次長の田中教頭が転出しますことから、網走市教育委員会職員を解き、それぞれの場長、次長の職を解くこととなるものでございます。

次に任命の関係では、校長教頭の転入によりまして、潮見地区共同調理場場長に大岩校長、西部地区共同調理場場長に竹村校長、桂ヶ岡地区共同調理場次長に大平教頭、向陽ヶ丘地区共同調理場次長に伊東教頭、南地区共同調理場次長に米谷教頭を、それぞれ教育委員会職員に任命するものでございます。

次に、教育委員会事務局職員関係です。

まず、学校教育部関係ですが、学校教育部長の北村が転出することから、教育委員会職員を解くこととなり、新たに学校教育部学校教育課長の高橋が学校教育部長に、学校教育部学校教育課参事の里見が学校教育課長に、学校教育部学校教育課学務係長の中野が学校教育課参事に命ぜられております。

また、大垣次長の退職に伴い、新規採用の小中が学校教育部次長に命ぜられております。

次に社会教育部関係でございます。社会教育部の社会教育部長の吉村が役職定年で異動することから、新たに観光商工部長の伊倉が社会教育部長に命ぜられております。

さらに、図書館長の細川が役職定年で転出することから、新たに水道部営業経営課長の佐々木が図書館長に命ぜられております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岩永教育長

ただいま議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思っております。

(「ありません」との発言あり)

それでは、お諮りをいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」を上程いたしますので、事務局より報告をお願いいたします。

高橋学校教育課長

議案書の12ページ、13ページをご覧ください。

ただいまご上程いただきました、報告第1号「網走市教育委員会職員の任免について」ご説明させていただきます。

この度、令和7年4月1日付け、人事異動の発令がございました。

教育委員会関係では、教育委員会の職を解かれ、市長部局に発令された一般職員が7名、市長部局から教育委員会職員に任命された一般職員が6名、新規採用が1名、教育委員会内部での異動が1名となっております。

説明は以上でございます。

岩永教育長

ただいま報告第1号につきまして、事務局より報告がございました。

これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。

報告第1号につきましては、報告のあったとおり承認することといたします。

次に報告第2号「令和7年4月1日付校長・教頭人事について」を上程いたしますので、事務局より報告をお願いいたします。

高橋学校教育課長

ただいまご上程いただきました、報告第2号「令和7年4月1日付校長・教頭人事について」でございますが、3月6日に開催されました第3回教育委員会でご承認をいただきました「校長・教頭の内申」につきまして、議案書の15ページ、16ページに記載のとおり発令されたので、ここにご報告させていただきます。

説明については以上でございます。

岩永教育長

ただいま報告第2号につきまして、事務局より報告がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。

報告第2号につきましては、報告のあったとおり承認することといたします。

以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午後4時10分終了】